

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年3月29日（金） 8：16～8：34

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	6件
○国会提出案件	8件
○公布（法律）	9件
○政令	30件
○人事	3件
○報告	1件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「地域再生基本方針」の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、令和6年度予算の成立を踏まえ、地方公共団体の地域再生計画と連動する施策の変更等を行うものがあります。

次に、「総合特別区域基本方針」、「国家戦略特別区域基本方針」及び「復興特別区域基本方針」の一部変更等について、御決定をお願いいたします。本件は、「所得税法等の一部改正法」の施行に伴い、課税の特例措置に関する内容等を変更するものであります。

次に、「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」等の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、「自動車運送業」等の4分野を特定産業分野に追加するとともに、分野ごとに定める受入れ見込数の設定等を行うものがあります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「地方税法等の一部を改正する法律」外4件が、昨日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令27件について、御決定をお願いいたします。まず、「孤独・孤立対策推進本部令」は、孤独・孤立対策推進法の施行に伴い、内閣府に置かれる孤独・孤立対策推進本部の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものであります。

次に、「児童福祉法等の一部改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、同法の施行に伴い、児童自立生活援助事業の対象となる満20歳以上の者の範囲を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「子ども・子育て支援法施行令の一部改正令」は、国等が設置する認定こども園に係る施設等利用費等について、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「地方税法施行令」の一部を改正する3政令は、同法の一部改正に伴い、課税の特例に関する細目等を定めるものであります。

次に、「地方財政法施行令等の一部改正令」は、「地方交付税法等の一部改正法」の施行に伴い、標準財政規模の算定方法を定める規定の整備等を行うものであります。

次に、「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令等の一部改正令」は、「在外公館名称位置給与法」の施行に伴い、当該手当の額の改定等を行うものであります。

次に、「所得税法施行令の一部改正令」等国税関係17政令は、同法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備等を行うものであります。

次に、「火山調査研究推進本部令」は、「活動火山対策特別措置法の一部改正法」

の施行に伴い、同本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、「東日本大震災財特法の農林水産省関係規定の施行等に関する政令等の一部改正令」は、被災農林水産業者に対する金融上の特例措置の適用期限を延長するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ハイチ国駐箚大使久保雄嗣を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、河合隆将外205名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「官民人事交流」に関する報告があります。本件は、官民人事交流法に基づき、人事院から国会及び内閣に対して報告されたものであります。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、年度内に公布を要する法律及びその関連政令について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該法律の成立を条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。「2027年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法」外3件の法律は、本日の参議院本会議において、可決成立する予定であります。

次に、「関税定率法等の一部改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、令和6年度の関税割当数量の設定等、関係政令について所要の規定の整備を行うものであり、「国際関係の緊急時に特定の国を原産地とする物品に課する関税に関する政令の一部改正令」は、ロシアを原産地とする物品に対する関税について、便益を与えない措置の期限を1年間延長するものであります。

次に、「奄美群島振興開発特別措置法等の一部改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、同法の施行に伴い、交付金事業計画の対象事業を追加する等の措置を講ずるものであります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○松本国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2月の完全失業率は、季節調整値で2.6パーセントと、前月に比べ0.2ポイントの上昇となりました。これは、非労働力人口が前月に比べ24万人減少した一方、完全失業者は12万人増加したことなどによるものです。就業者数は6,728万人と、1年前に比べ61万人増加し、19か月連続の増加となりました。産業別に見ると、「製造業」、「情報通信業」などで増加しています。

○林国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○武見国務大臣：令和6年2月の有効求人倍率は、季節調整値で1.26倍と、前月を0.01ポイント下回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しています。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がありますと考えています。引き続き、雇用と生活をしっかりと守るため、求職者の方が

置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組むとともに、事業主の方に対する人材確保支援に取り組んでまいります。また、令和6年能登半島地震について、被災地における雇用対策をはじめ、地震で被災された皆様への支援に全力で取り組んでまいります。

○林国務大臣：次に、財務大臣。

○鈴木国務大臣：令和6年度予算につきましては、3月28日に成立いたしました。ここに改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。本予算は、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に対応するとともに、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取るための予算です。閣僚各位におかれましては、被災地の状況等を踏まえつつ、本予算の迅速かつ着実な執行を進めていただきますよう、お願いいたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。財務大臣から御発言がございます。

○鈴木国務大臣：財務省では、予算が効率的・効果的に執行されているかを調査し、その結果を予算編成等に活用する予算執行調査を行っており、この度、令和6年度において、計31件の調査を実施することといたしました。令和6年能登半島地震の被災地の状況にも配慮しつつ進めてまいりますので、閣僚各位におかれましては、調査の円滑な実施につき、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 6 年) (金)
3 月 29 日)

◎ 一般案件

資 料
あ り

- 地域再生基本方針の一部変更について (決定)
(内閣府本府)
- 〃 ○ 総合特別区域基本方針の一部変更について
(決定) (同上)
- 〃 ○ 国家戦略特別区域基本方針の一部変更について
(決定) (同上)
- 〃 ○ 復興特別区域基本方針の一部改定について
(決定) (復興庁)
- 〃 ○ { 1. 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針の一部変更について (決定)
(法務省)
1. 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針の一部変更について (決定)
(法務省・警察庁・外務・厚生労働・
農林水産・経済産業・国土交通省)

◎ 国会提出案件

資 料
あ り

- { 1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出岸田内閣が掲げる少子化対策におけるEBPMが明確ではない可能性等に関する再質問に対する答弁書について (決定) (こども家庭庁)
- 1. 参議院議員神谷宗幣 (無所属) 提出地方行政への国の介入強化に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
- 1. 参議院議員浜田聡 (N党) 提出法務省の人権救済制度に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
- 1. 衆議院議員松原仁 (立憲) 提出学校給食における牛乳の扱いに関する質問に対する答弁書について (決定) (文部科学省)

1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出ジャンボタニシを水田に撒いている写真がSNSで拡散したことに關する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員山井和則（立憲）提出企業間取引の代金支払期間を30日以内とするこゝの意義と実現等に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 参議院議員須藤元気（無所属）提出TSMC誘致に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出自衛官が制服を着用して靖国神社に参拝したことに關する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎公布（法律）

1. 地方税法等の一部を改正する法律（決定）
1. 地方交付税法等の一部を改正する法律（決定）
1. 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 所得税法等の一部を改正する法律（決定）
1. 特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律（決定）

資料
☆

◎政令

- 孤独・孤立対策推進本部令（決定）（内閣府本府）
- 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）（こども家庭庁・財務省）

資料
あ

資料あり
あり

- 子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令（決定）（こども家庭庁・財務省）
- 〃 ○地方税法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務・財務省）
- 〃 ○地方税法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○地方税法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○地方財政法施行令等の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〃 ○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令及び在外公館に勤務する外務公務員の特殊語学手当に関する政令の一部を改正する政令（決定）（外務省）
- 〃 ○所得税法施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○法人税法施行令等の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○相続税法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○登録免許税法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○消費税法施行令等の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○酒税法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○たばこ税法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○揮発油税法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○石油石炭税法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

- 資料あり
資料あり
- 国税徴収法施行令の一部を改正する政令（決定）
（財務省）
 - 〃 ○ 租税特別措置法施行令の一部を改正する政令
（決定）（同上）
 - 〃 ○ 沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（同上）
 - 〃 ○ 内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○ 租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○ 東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○ 復興特別所得税に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○ 新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
 - 〃 ○ 火山調査研究推進本部令（決定）（文部科学省）
 - 〃 ○ 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の農林水産省関係規定の施行等に関する政令及び東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（決定）（農林水産・財務省）

◎人 事

- 資料あり
資料あり
資料なし
- 特命全権大使久保雄嗣を願に依り免ずることについて（決定）
 - ☆ 簡易裁判所判事兼判事井上直哉外1名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、判事補兼簡易裁判所判事北島睦大外1名を願に依り免ずることについて（決定）

資料あり ☆二等海佐河合隆将外205名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

資料あり ☆官民人事交流に関する人事院の年次報告（令和5年）について（内閣官房）

◎配 布

☆労働力調査報告（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔令和6年〕
3月29日 (金)

◎公布（法律）

資料なし

☆

- 1. 2027年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法（決定）
- 1. 関税率法等の一部を改正する法律（決定）
- 1. 奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律（決定）
- 1. 令和6年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律（決定）

◎政令

資料あり

- 関税率法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）
(財務・農林水産・経済産業省)
- 〃 ○ 国際関係の緊急時に特定の国を原産地とする物品に課する関税に関する政令の一部を改正する政令（決定）
(財務省)
- 〃 ○ 奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）
(国土交通・総務・財務・農林水産省)

[○署名あり ☆署名なし]